



「命を預かる労働」という鉄道事業者の使命と責任を果たし、**7/18 提出** 働きがい・生きがい・心の豊かさの実現を求める申し入れ

安全を第一とした輸送サービスの提供の実現と、誰もが安心して働ける職場を

つくり出すために、全組合員の声に基づく申し入れを提出!

申し入れ項目

【安全問題について】

1. 鉄道事業者として各系統にエキスパート社員を育成するとともに、各区所での変化点等における教育・訓練の充実を図り、安全・サービス品質の向上に取り組むこと。
2. 「いのちをお預かりしている労働」という鉄道事業者の使命と責任を果たすべく、基本動作の徹底や懲罰的指導という精神論的指導とせず、事故・事象の直接原因に切り縮めず背後要因を掘り下げることの事故予防を基礎に、教え込む教育から「こころの指導」を創造する安全第一の企業文化の構築に取り組むこと。
3. 効率化や社員の成長に主眼を置いた各施策の実施により、職場が疲弊していることに起因して安全性や倫理観が欠如した不適切事象が多発していることから、マイプロ活動・委員会活動等の仕事の本質を再考し、具体的取り組みを策定したうえで全社員教育を実施すること。なお、全社員教育が終了するまでの当面の間はマイプロ・委員会活動は一時中断すること。
4. 「新たなジョブローテーション」の考え方に基づく人事異動については、組合員の心身の不調をきたす原因となり、労働意欲の低下と鉄道安全を脅かすことから直ちに撤廃すること。

【職場課題について】

1. 新 JINJRE の初期設定およびパスワード変更にあたっては、業務上の必要性があることから労働時間として取り扱い、適正な賃金を支払うこと。
2. 乗務員基地再編成および統括センター化等による行路移管については、労働条件の変更となることから労働組合に対して提案を行い、誠実かつ建設的な交渉を保障すること。
3. 統括センター及び営業統括センター化等に伴う区所等の新設にあたっては、労働者代表者選挙における事業場の考え方を1事業場とせず、その業種・業態・規模・態様等に踏まえて別個の事業場として確立すること。
4. 乗務員における労働時間の算出にあたっては、実測による適正な時間を算出することとし、効率性と働きやすさを実現する行路作成に向け、安全・健康・働きがい・生きがいを実感できる乗務員行路作成に努めること。
5. JR東日本グループ会社における劣悪な就労環境に従事を余儀なくされていることからエルダー社員の体調等に留意し、労働環境の改善に向けてJR本体としての責任を果たすこと。また、JR東日本グループ会社間での労働時間・休日数における就労環境の差異の解消にむけて、労務単価費を含む適正価格が反映された業務委託費の増加に取り組むこと。

【労使関係について】

1. 労働組合敵視・差別を繰り返す不当労働行為が未だ横行する企業風土を直ちに是正し、日本国憲法第28条ならびに労働組合法第7条に定められている団結権をはじめとした労働者の権利を保障すること。また、職場内における正当な組合活動に対して侵害しないこと。
2. 労働条件の変更にあたる事項の提案を実施するとともに、団体交渉の未開催状況等に対しては直ちに是正を図ること。また、交渉時に労使合意を図った事項については、速やかに議事録確認として整理し締結調印を行うこと。